

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大原医療福祉専門学校	平成11年3月1日	篠原 建成	〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西8丁目3番地2 (電話) 011-707-0088																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
商業実務	商業実務専門課程	医療事務学科(2年制)	平成20年文部科学省告示第十二号	-																			
学科の目的	本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者応対力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2100時間	2260時間	1270時間	700時間	0時間	840時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
240人	158人	0人	5人	3人	8人																		
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月中旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者への連絡および通知			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院・クリニック、調剤薬局等 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング など ■卒業生数 91 人 ■就職希望者数 77 人 ■就職者数 75 人 ■就職率 : 97.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.4 % ■その他 就職者以外は、主に他の進路選択により進学している学生 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬請求事務能力認定試験(医科)</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>医療請求事務検定 1級</td> <td>③</td> <td>71人</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>医療秘書実務検定 1級</td> <td>③</td> <td>71人</td> <td>71人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	診療報酬請求事務能力認定試験(医科)	③	37人	21人	医療請求事務検定 1級	③	71人	71人	医療秘書実務検定 1級	③	71人	71人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
診療報酬請求事務能力認定試験(医科)	③	37人	21人																				
医療請求事務検定 1級	③	71人	71人																				
医療秘書実務検定 1級	③	71人	71人																				
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 4.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者153名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者152名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事情、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者)																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クレーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識(体の仕組みや働き、病気の症状、体力の概念やリハビリテーション理論等)、患者対応スキル、医事コンピュータスキル、高齢者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
服部 直毅	医療法人社団清和会 南札幌病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
岸田 晴樹	日本医業経営コンサルタント協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
篠原 建成	大原学園 大原医療福祉専門学校	—	
渡辺 良憲	大原学園 大原医療福祉専門学校	—	
野原 純男	大原学園 大原医療福祉専門学校	—	
佐々木 博幸	大原学園 大原医療福祉専門学校	—	
高田 直子	大原学園 大原医療福祉専門学校	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月・12月)

第1回 令和元年7月23日 16:00～17:00

第2回 令和元年12月12日(予定) 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

前年度の教育課程編成委員会において「医療保険制度や公費負担医療制度等仕組みの理解」に対して意見をいただく。現在下記テーマで平成31年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れ改定に至っている。

■秘書実践 → 「ロールプレイを形式で被保険者証・各種受給証の見本を使いながら理解を深める」

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

① 中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、院内における医事課の役割、患者対応方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。

② 医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。

③ 医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定

② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問

④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解し、自ら行動することを目的とする。事務員としての業務、様々な状況を理解し、場面ごとの行動を実践を通して身に付ける。	札幌西円山病院、南札幌病院、静和会記念病院、新札幌循環器病院、西岡第一病院 連携する企業等の総数 15施設
病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	ピエタ会石狩病院、札幌南三条病院、札幌緑愛病院、札幌南青洲病院、深川市立病院 連携する企業等の総数 30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおりとなる。

① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成30年度診療報酬改定の概要、改定の基本的視点と具体的方向性、将来を見据えた課題等に関する勉強会」(連携企業等:さいたま赤十字病院)

期間:平成31年2月15日(金) 予定 対象:医療請求事務担当教員

内容:各科改定率(医科、調剤)プラス改定に至った背景、概要を理解する。また将来を見据えた課題として、地域包括ケアシステムの構築と医療分化・強化、連携の推進、入院医療の機能分化・強化やかかりつけ医・薬局の機能評価、外来医療の機能分化、重症化予防の取組の推進、在宅医療・訪問介護の確保、ターミナルケアに係る評価、看取りの推進、リハビリテーションにおける医療と介護の連携の推進について現状と今後に学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「職業意識を高めるコミュニケーション」(連携企業等:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会)

期間:平成30年7月24日(火) 対象:医療請求事務担当教員

内容:職業意識を育むために必要なこと、職業意識を高める学びの場づくりなどを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「医療教員勉強会」(連携企業等:日本医療報酬調査会)

期間:令和元年7月30日(火) 対象:医療請求事務担当教員

内容:診療報酬請求事務試験の最近の動向と対策につき、実務で使用されているカルテなどを用いて、レセプトについて学び、ディスカッションを通じ理解を深める。また、2019年10月の改定におけるポイントについての説明を頂く。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「発達障がいのある学生への就労準備支援」(連携企業等:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会)

期間:令和元年7月20日(金) 対象:医療請求事務担当教員

期間:令和元年7月23日(火) 対象:医療請求事務担当教員

内容:昨今、発達障がい、または疑いのある学生が多く見受けられる。卒業後の就業(就職)にあたり、職員として留意する点、できる支援、その手法など、学生へのサポートについて学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度の学校関係者評価委員会にあたり、中途退学への対応、学生相談、防災・安全管理など多方面にあたり多くの意見を頂いた。委員会で頂いたご意見を踏まえ、下記の内容を進めて行く。

- ・学習している内容が仕事にいかに関わるかをイメージできるような授業内容の構築を図っていく。
- ・防災マニュアルについては、経験しないとわからないことは多々あるので、起こったことに対する対応をマニュアルに反映させることで定期的な見直しを図る。
- ・将来の可能性を見据え、留学生が入学しても対応できるサポート体制の検討を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
服部 直毅	医療法人社団清和会 南札幌病院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
神部 健史	石狩管内 老人福祉施設協議会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
吉村 幸子	公益社団法人全国幼児教育研究協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
田口 智一	大原医療福祉専門学校 卒業生	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
白幡 真衣	大原医療福祉専門学校 卒業生	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
嶋崎 功	札幌市北区鉄西第7町内会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	近隣住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期 令和元年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程医療事務学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			一般常識	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1通	60				○	○		○		
○			電卓技能	電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。	1通	60		△		○	○		○		
○			医療秘書	病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などの基礎的な知識を学ぶ。	1①	30		○			○		○		
○			医療秘書Ⅱ	病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などの応用的な知識を学ぶ。	1②	30		○			○		○		
○			医療請求事務	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1①	150		○	△		○		○		
○			医療請求事務Ⅱ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1②	150		△	○		○		○		
○			病院管理論	病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。病院の沿革、目的と機能を始め、各部門職員の業務内容、役割などを学ぶ。	1①	60		○			○		○		
○			医療関連法規	医療に関連する法律を理解することを目的とする。医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等、基礎的な知識を学ぶ。	1①	60		○	△		○		○		
○			医療関連法規Ⅱ	医療に関連する法律を理解することを目的とする。医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等、応用的な知識を学ぶ。	1②	150		○	△		○		○		
○			基礎医学の知識	医学の基礎知識を理解することを目的とする。身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。	1①	60		○	△		○		○		
○			内科学	人体の仕組みを深く理解し、病気の原因のみならず。病態、診断、治療、予防、予後などを学ぶ。	1②	60		○	△		○		○		
	○		診療報酬請求事務	医科検定合格レベルの明細書(レセプト)作成技術の習得を目的とする。様々なケースの問題演習を通し、診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成する技術を習得する。	1②	150		△	○		○		○		
○			公費負担医療知識	公費負担医療に関する知識を理解することを目的とする。公費に関する各法律、申請手続き、給付内容、請求方法など学ぶ。	1②	20		○	△		○		○		
○			患者接遇概論	患者のタイプ別性質を踏まえた対応方法を理解することを目的とする。各タイプに合った対応方法、注意点などを学ぶ。	1③	50		△		○	○		○		

○	パソコン実習	ワード、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	2 ②	30	△	○	○	○											
○	基礎医学知識Ⅱ	医学の応用知識を理解することを目的とする。身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。	2 ②	30	○	△	○	○											
○	医学一般	診療記録を適切に理解できるようにすることを目的とする。人体の構造・機能、症状、診断名、診療方法等の専門用語を学ぶ。	2 ②	40	○	△	○	○											
○	歯科報酬請求事務	歯科検定合格レベルの明細書(レセプト)作成技術の習得を目的とする。様々なケースの問題演習を通し、診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成する技術を習得する。	2 ②	60	△	○	○	○											
○	マナー基礎知識	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。社会人として最低限、身に付けていなければならない立ち振る舞いなどのトレーニングを行う。	2 ①	60	△	○	○	○											
○	プレゼンテーション基礎知識	パワーポイントの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し具体的詳細な指示書をもとに見本と同じ正確なプレゼンテーションを作成するトレーニングを実施する。	2 ②	30	○	△	○	○											
○	患者コミュニケーション概論	患者とのコミュニケーションの取り方、対応方法を理解することを目的とする。患者の各タイプの特徴、判断のポイントを学ぶ。	2 ①	100	△	○	○	○											
○	医事コンピュータⅡ	医事コンピュータ全般の操作方法習得を目的とする。診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。	2 ①	30	△	○	○	○											
○	病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	2 ①	80			○	○	○	○									
○	病院実習Ⅲ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	2 ①	60			○	○	○	○									
○	卒業研究	病院理念や特色、概要などを理解することを目的とする。就職先の病院について、病院理念、特色、概要、を調査し、問題点、改善点等をレポートにまとめる演習を行う。	2 ③	30			○	○	○	○									
○	企業実習・就職研修	現場での長期実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。受付案内、再来受付機の取り扱い、患者応対方法等、外来受付業務について実践を通して身に付ける。	2 通	120			○	○	○	○									
○	実務演習	現場での長期実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。カルテ管理、パソコン業務、レセプト点検等、レセプトに関わる業務全般について実践を通して身に付ける。	2 通	120			○	○	○	○									
○	企業研究	現場での長期実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。入院手続き案内、入院患者数の管理把握等の入院受付業務、病棟、各診療科における事務業務等のクラーク業務について実践を通して身に付ける。	2 通	120			○	○	○	○									
○	インターンシップ	現場での長期実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。外来受付業務、レセプト業務、入院受付業務、クラーク業務等、医事課の役割、業務全般について実践を通して身に付ける。	2 通	120			○	○	○	○									
合計			97科目		2,100単位時間(単位)														

卒業要件及び履修方法

授業期間等

1学年の学期区分	3期
1学期の授業期間	15週

(試 験)

1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。
ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。
2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。
追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けられなかった者に対して行い、
再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。
3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。

(学業成績)

学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、
優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は50点未満とし、
優、良、可を合格、不可は不合格とする。

(卒 業)

本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、
かつ、その該当する所定の授業科目について
各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。
・医療事務学科は1,700時間

(履修：選択必須科目)

選択必須科目は専攻コースによって異なるが、各専攻コースとも病院実習 I
及び病院実習 II のいずれか 1 つは履修する。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。